

## 平成13年度 最上川水系流域委員会置賜地区小委員会 (第6回)の議事概要

### 1. 開催日時

平成14年2月6日(金) 13:30~15:30

### 2. 場所

ホテルキャスル(山形市十日町4-2-7)

### 3. 出席者(8名)

委員:前川座長、奥山委員、菊地委員、黒澤委員、小口委員、齋藤(吾)委員、  
竹田委員、星委員

地整:山形工事事務所長、長井ダム工事事務所長、最上川ダム統合管理事務所長

山形県:置賜総合支庁河川砂防課長

一般傍聴者:4名

### 4. 議題

- (1)第7回最上川水系流域委員会への報告事項
- (2)公聴会の意見(大臣管理区間)
- (3)最上川水系河川整備計画原案(大臣管理区間)への盛り込み方
- (4)公聴会の意見(知事管理区間)
- (5)最上川水系河川整備計画原案(知事管理区間)への盛り込み方
- (6)今後の進め方

### 5. 記者発表等

平成14年1月28日(月) 山形工事事務所ホームページより傍聴希望者を募集

1月28日(月) 山形県河川課から委員会開催及び傍聴希望のチラシを流域市町村機関へ掲示依頼

1月28日(月) 山形県庁記者クラブ(16社)、専門紙(4社)に小委員会開催

投げ込み

2月6日(水) 小委員会取材 なし

### 6. 審議結果

- (1)第7回最上川水系流域委員会への報告事項

第5回置賜地区小委員会における整備計画原案に対する意見について、

第7回最上川水系流域委員会(H13.12.26開催)へ報告した内容を説明。

## (2) 公聴会の意見(大臣管理区間)についての質疑内容

○米沢・川西町のほうの水窪ダム水系では毎年のように農業用水の不足が出ている場所である。米沢地区の公聴会では利水に関する意見が出ていないようだが、ぜひ調和の取れた利水計画をお願いする。

A：利水についての意見は出てませんけども、河川環境と調和した利水計画が必要であると考えております。

○長井地区で出た意見に、狭窄部上流の黒滝地区に河川公園を作れないかというのがあるが、冠水しやすい場所。以前、花を植えたところ次の日に河川が増水して流されたこともあるので、そういう場所では難しいと思う。

A：狭窄部の入り口は、非常に洪水が上がりやすい場所ですので、高台を利用するなど関係機関や住民の方々のいろいろな意見を伺いながら進めて参ります。

○公聴会で上流から河口まで桜並木を作つてはどうかという意見がある。自分も賛成ではあるが、際限なく自然の木を伐採し、整理して全部植え込むというのでは、自然の多様性や変化に富んだ豊かな自然環境を破壊してしまう面もある。その辺の限度について考え方をお聞きしたい。

A：美しい山形最上川フォーラムなど他の委員会でも桜だけではなく多様な木の必要性についてたくさん意見が出ております。住民のニーズや意見を踏まえて実施していきたいと考えております。

○公聴会で出た意見を見ると、環境に対する意識の高さ・広さが推察される。意見を聞いたけれども終わりました、というのでは住民の皆さんに申し訳ない感じがする。公聴会での意見を基本的な計画の中にどう反映させていくのかお聞きしたい。

A：河川環境の保全・復元については、整備計画原案に基本的な考え方を盛り込んでおりますが、個別の事業を実施する際には専門家の意見を伺いながら、又、地域の方々の意見を伺いながら進めて参ります。

○今後、具体的な治水事業をしていく際には環境影響に対する説明責任が重要。どのような態勢で地域住民と協議していくのか。

A：例えば水辺の楽校に関して言えば、計画をつくる段階から懇談会・協議会などにより住民や学識経験者から意見を聞き、議論をしながら計画を進め施工しております。

○河川環境に対する個別事業ごとの課題については、それぞれが違ってくるため、原案にはもっと具体的に、今後組織する協議団体の名称を盛り込んだ方がより流域住民の方に理解してもらえると思う。可能ならばそのような文言を挿入していただけだとありがたい。

A：確かに、個別の事業ごとで特色がありますので、なかなか一つの

枠にはめることは出来ませんが、原案の中には最上川流域の豊かな自然環境の保全・復元について、地域住民との連携及び協力態勢の確立を積極的に行うことで盛り込ませて頂いております。

○原案は、治水・維持管理については、実施することなどかなり具体的な文章となっている。自然環境については、ただ説明の文章だけで具体的に何をするとは書いてないように思う。地元の人に満足してもらうためにも、もう少し積極的に自然環境についても書いた方が良いのでは。

A：原案には、掘削の断面が単純にならないようにとか、河川環境が自然に再生するよう配慮をする、魚の回遊等にも支障がないように、濁りにも充分配慮をするということを盛り込んでおりまして、事業実施の際はその都度意見を伺うことを前提に考えております。

○治水や利水に関しては割と従来の蓄積があり、細かい検討は必要だとしても、無堤地区や狭窄部など、しなければならないことが明確である。こと河川環境の整備と保全という生き物については、中身や生活を理解するのは大変であろう。今後概ね30年間実施していく中で、もう少し蓄積があり、表現についても治水・利水と同じレベルになってくるのではないかと思う。

○母なる川・最上川を考えていく上で、大事なのは地下水にあると思う。私たちが流れている最上川を次世代に残していくべきと考えると、地下水涵養についても頭の中におく必要があるのではないか。

A：地下水のことにつきましては、原案の中に水循環ということで盛り込んでおります。

○山形県で来年開催される国民文化祭のメインテーマは水が焦点であると聞いた。そうなると、最上川水系全体をトータルとして捉え、われわれの生活や社会の様々な領域に、川と水がどのように関わって今日を形成してきたのかというのが非常に重要なかと思う。自然の生態系や産業経済の面については議論が尽くされてきたので、生活文化という面から光を当ててみる必要があるのでないか。例えば、最上川に限りない愛情を持って創作活動をしてきている方々についてなど。具体的には、小松均さんの最上川をテーマにした壮大な連作、真下慶治さんの絵、優れた写真家、最上川舟歌をはじめとする音楽や芸能、イザベラバードや、文学面では、芭蕉、齋藤茂吉、真壁仁など、ゆかりの地に説明を設けるなどすれば、子供だけではなく、大人も楽しく川と接せられる世界が開けると思う。

A：原案の中でも、最上川は歴史・文化、多くの詩歌に歌われているということで、舟運を含めて、母なる川・最上川という位置づけとしております。整備をしていく上では、河岸の歴史・文化の継承、醸成を図るよう、出来るだけ景観の改変を極力小さく努めることを工事実施の中に盛り込んでいくことを考えております。

### (3) 最上川水系河川整備計画原案(大臣管理区間)への盛り込み方

事務局案を了解

### (4) 公聴会の意見(知事管理区間)についての質疑内容

○置賜圏域の原案(P12)にある「流水の正常な機能の維持に必要な流量を緊急性に応じて順次設定するものとする」部分について、追加修正するとあるが、この緊急性に応じてというのはいつの段階で、どういう形で設定する考えなのか。

A : 県の河川の場合、数も多く、流水の機能を保持するために必要な量を設定するための質的・量的データがまだ足りないため、前段階としてデータの調査をしてから順次設定していきたいと考えております。

○意見に、社会教育や公民館活動で川に対する勉強会、回答に総合学習・生涯学習というのがある。学生に河川の副読本を配り、普及しているそうだが、その様な資料を生かしながら総合学習、生涯学習が普及出来るよう努力して欲しい。

○子供たちが常に安心して遊べる環境づくりということだと、最上川本流よりも、むしろ知事管理区間の支流の取り組みが重要になってくると思う。下水道の種類は様々だが、下水道整備と水質との関係は、どのようなデータとして捉えられているのか。また、小さな河川の生き物たちが豊富に蘇ってくるためには、可能な限り環境保全型農業に軸足を移していくかなければ、飛躍的な水質の向上には結びつかない。また、生活排水なども出来るだけ合成洗剤から石鹼洗剤へ変えていくような住民の啓発運動も併せて必要である。

A (県) : 下水道の取り組み方には、市街地とその周辺とで合わせて下水道を整備していく市町村単位の流域下水、農村集落でその周辺の下水道を整備する農林サイドの下水道、家庭の下水を合併浄化槽で浄化するものとがあります。最近では、水質の悪かった川（堀立川）も、下水道の普及によりBODが向上したとの新聞記事もございました。整備が進めば水質は良くなると思います。また、個人の意識が向上するよう十分に他の機関と連携しながら進めて参ります。

A (国) : 流域環境の変化が最上川流域の水環境の変化につながることから、関係機関と協力しながら良好な流域環境が維持されるように努めることを原案に盛り込むこととしています。

(5) 最上川水系河川整備計画原案(知事管理区間)への盛り込み方

○水質の中で、須川・蔵王川について話が出ているが、米沢の西吾妻鉱毒の方にも強酸性水がある。原案には両方を入れていただきたいが。

A : 最上川上流松川のさらに上流にある吾妻鉱山鉱毒対策については、大分前から県の事業団にて取り組んでおります。最近は水質も改善されつつあり、松川付近まで魚がのぼるということも聞いております。鉱毒対策・酸性河川対策は総合的にいろいろな関係の協議の機関も作っており、併せて取り組んでおります。原案については、直接に検討している区間外でありますので、今後のどのように考えていけば良いか検討したいと思います。

○渴水について関心を持っており、最上川だけではなく、大きな支川等流況を把握した資料はあるだろうか。

A : 県の河川は数が多いので、すべての河川のデータが揃っていない状態にあります。

○水利使用の問題だが、現在ではかなり農業の状況が変わり、対象の水田が相当減っていると思う。それに比べて用水容量、水利権についてはあまり変動がないようだが、それについて検討してはいるのか。夏の渴水には非常に問題がある。

A : 耕作面積の減少や様々なことがあるが、管理者それぞれの立場からの意見もあると思います。水は限られた資源であり、この限られた資源をどうやって大事に使っていこうかということを、一つの視点だけではなく、水系全体の観点に立ち、協議を進めていくことに原案も修正しております。

○最上川流域近辺に産廃施設が建てられているのを数ヵ所見たことがある。河川敷近辺が狙われているという現実を直視する必要があるのではないか。

A : 他の事業説明会等でもよく同じ意見を耳にします。河川管理者として及ぶ範囲内で、河川に有害な物が流れないようにパトロールに力を入れ、良好な状態に保つよう精一杯努力をしているところです。

○私たちが将来を見越した時に、流域の環境問題(産廃施設等)について原案に文言が入っていないとすると、この小委員会は何だったのかということにもなる。原案に盛り込む必要性はないだろうか。

A : 知事管理区間に關して言えば、河川の範囲を越えた問題であり、現時点では原案に盛り込むことは難しいと考えております。環境関係の法律が新たに出来、規制する動きとなれば将来的には、判断出来る材料になると考えております。

○産廃施設等は、どうしても集落の比較的遠い河川敷に設置の許可を求める事になるのだと思う。許可権者は知事だと思うが、許可にあたって河川管理者はどの程度まで関わられるのか。

A：許可に関しましては、環境サイドで行いますが、産業廃棄物処理場の設置希望場所付近に河川があるとすれば、河川サイドにて施設が河川に及ぼす影響を技術的な面から判断し、条件をつけるものはつけて、意見として出しております。

○原案の中には、生活排水については明記されているが、企業活動における排水については明記されていない。一般的な企業活動による排水について、対応策の計画内容を記載することは可能と思うので、ぜひ検討いただきたい。  
A：次回の委員会までに検討いたします。

○今後河川整備を行っていく上で重要なのは、完成した後の維持管理面である。維持管理について、現在の文章では地域住民と連携し意識の向上を図るとあるが、地域住民に維持管理については当然の務めとして、担ってもらうことを前提に、施設の整備をするということを原案にはもう少し強い文章で強調しても良いのではないかと思う。

A：実際、原案の表現は少し遠慮した書き方ではありますが、これらの整備に当たりましては、計画の段階から地元の方に参加していただき、管理をしてくれるところを優先的に整備していきたいということで、実際に話し合いをしております。

○全国的に見て、田圃をビオトープ化するなど画期的な取り組みをして成果を挙げている事例が幾つかある。最近では、田圃に魚道を設置し、河川と田圃を遮断することのないよう取り組んでいる研究もある。他地区の領域との連携をしっかりとという記述があるので、より具体的に進めていただきたいと思う。

○土地改良事業の動きとして、水田の周辺にせせらぎ水路など、魚が通常生息し、子供達がそこで遊んでもらえるような水路作りを既に取り組んでおります。また、土地改良法が改正になり、環境との調和が文章の中に明文化され、現在変わっていく動きにあります。